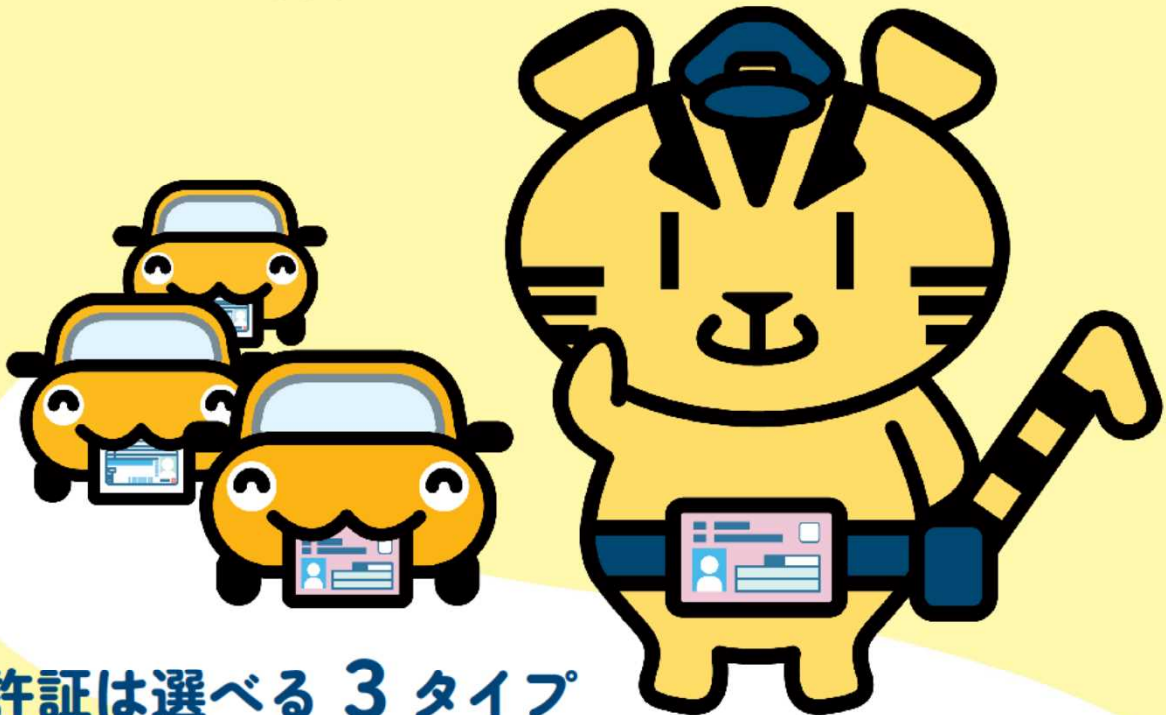


令和 7 年
3/24
運用開始!

**マイナンバーカードを
運転免許証として、
利用できるようになります。**



免許証は選べる 3 タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯

※ 免許情報を読み取る場合には、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用（券面には免許情報が記載されないため）



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

希望者は運転免許の情報をマイナンバーカードに記録できるので、免許証の面倒なアレコレがらくらくスムーズに!

メリット
1

住所変更等がラクに!
(マイナ免許証のみ)

メリット
2

オンライン更新時講習が受講可能に!
(優良運転者講習・一般運転者講習)

メリット
3

**住所地以外での
更新の迅速化・申請期間延長!**

メリット
4

更新手数料が安く

※ 住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、運転免許センター等でマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要であることから、一体化の手続前に 6～16 桁の暗証番号を予め準備する必要があります。

YouTube 「大阪府警察交通部公式チャンネル」で動画配信中!



右の QR コードを読み込んでいただくか「大阪府警察交通部公式チャンネル」で検索して下さい。

大阪府警察交通部公式チャンネル

検索



【お問い合わせ先】 大阪府警察本部 交通部交通総務課 安全広報係 **TEL.06-6943-1234**